

## 「ANA JCB プリペイドカード」払戻しのお知らせ

(資金決済に関する法律第二十条第一項に基づく前払式支払手段の払戻しのお知らせ)

この度、JCB は 2025 年 11 月 30 日（日）をもって「ANA JCB プリペイドカード」のサービスを終了し、資金決済に関する法律第 20 条第 1 項に基づき払戻しの手続きを行います。

### 1. 払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号

株式会社ジェーシービー

### 2. 払戻しの対象となる前払式支払手段の種類

ANA JCB プリペイドカード

### 3. 払戻しの申出期間

2026 年 1 月 30 日（金）3:00PM 頃から 2026 年 6 月 30 日（火）11:59PM まで

※当該申出期間内に申出いただかなかった場合は、当該払戻しの手続きから除外されますので、ご注意ください。

### 4. 申出・払戻し方法

2026 年 1 月 30 日（金）以降、お客様へ URL リンクを掲載した払戻し申請メールを、JCB に登録いただいているアドレスへお送りします。メールに掲載されているリンクにアクセスし、氏名・生年月日を登録することで、払戻し申出完了となります。払戻金額確定後、対象のお客様へは、口座情報登録のためのリンクを掲載したメールを JCB に登録いただいているアドレスへお送りします。メールに掲載されているリンク（ウェルネット送金サービスのリンク）にアクセスいただき、お客様名義の払戻し先希望の金融機関口座をご登録ください。登録完了後、登録された金融機関口座に未使用残高を払戻しします。（金融機関によっては入金が翌営業日以降になることがあります。）なお、払戻し手続きに伴う振込手数料等は徴収いたしません。

### 5. 払戻しに関する問い合わせ先

JCB プリペイドカードデスク

0570-070-025（有料） 9:00AM～5:00PM 年中無休（年末年始を除く）

[https://www.jcb.co.jp/prepaid/pop/ana\\_prepaid/refund.html](https://www.jcb.co.jp/prepaid/pop/ana_prepaid/refund.html)